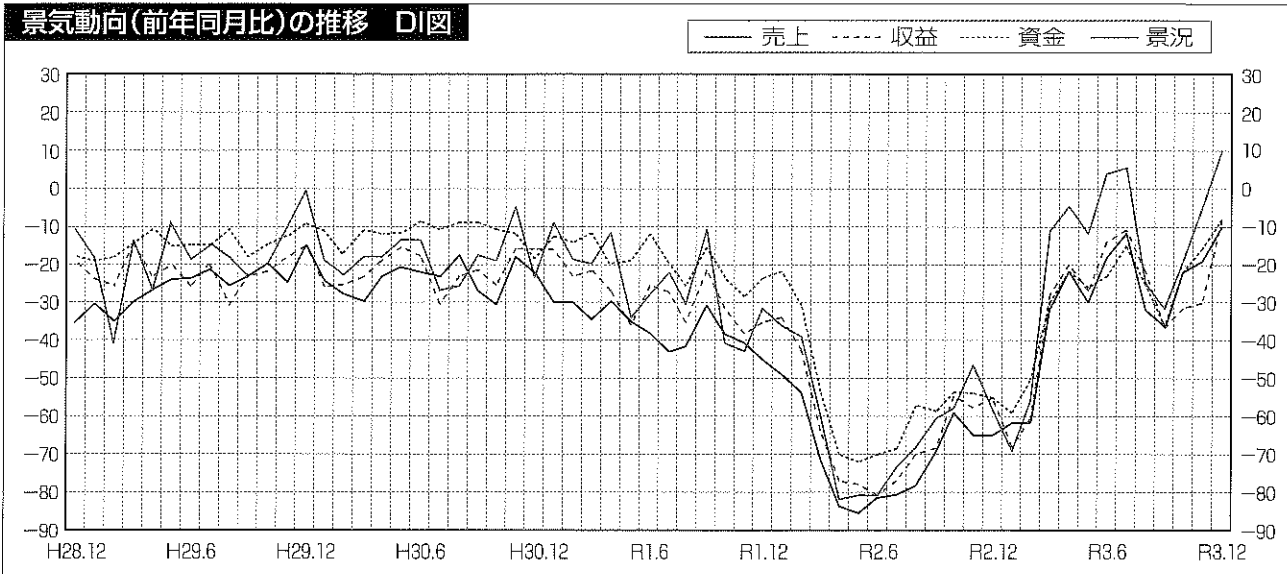


景気動向(前年同月比)の推移 DI図



<令和3年度補正予算>

コロナの影響で売上げが減少している皆様へ

事業復活支援金のご案内

- *対象者：新型コロナの影響で、
2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、
2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の
売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者
(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)

- *給付額：
>上限額

売上高減少率	個人 事業者	法人		
		年間売上高* 1億円以下	年間売上高* 1億円超～5億円	年間売上高* 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

* 基準月(2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

- *申請期間：2022年1月31日～5月31日
- *申請方法：登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページから申請いただけます。
>必要書類：確定申告書、通帳(振込先が確認できるページ)、履歴事項全部証明書(法人)、本人確認書類(個人)、宣誓・同意書、対象月の売上台帳等ほか
注：申請される方の状況(一時・月次支援金の受給や登録確認機関との継続支援関係の有無、その他特例を用いる場合など)により必要書類は異なります。

詳しくは、事業復活支援金事務局のホームページをご覧ください。

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

【お問い合わせ先】

事業復活支援金事務局 相談窓口

【申請者専用】TEL：0120-789-140 (IP電話から*：03-6834-7593 ※通話料がかかります)
受付時間は8時30分～19時00分(土日、祝日を含む全日対応)

